豊かな体験を深めることのできる機会や場の確保に努めます。

八　地域特性を生かした近県の青少年との交流事業の実施

○ＦＩＴ三県（福島・茨城・栃木）の青少年の交流を通して、新しい文化を創造する八溝ＦＩＴジャンボリーを実施します。

〔重点施策を具体化する事業〕

○　生涯学習モデル市町村事業

○　生涯学習情報提供システム整備事業

○　福島県いわき少年自然の家（仮称）建設事業

㊨　海洋文化・学習施設（仮称）整備事業

○　図書館情報ネットワーク推進事業

○　女性の生涯学習促進総合事業

○　〝うつくしま、ふくしま。〟ふれあいボランティア推進事業

○　家庭教育充実事業（家庭教育ふれあいネットワーカー養成講座、子育てセミナー、すくすくダイヤル）

○　学校適応サポートプラン「青少年自然体験活動推進事業」

○　「ふくしま・フレッシュ・ふれあいデー」（３Ｆデー）普及事業

○　学校外活動充実事業（地域少年少女サークル活動促進事業、ぼくらがつくるジョイフル・サタデープラン事業、青少年教育施設対応事業）

㊨　八溝ＦＩＴジャンボリー

## 二　社会の変化に主体的に対応できる心豊かでたくましい児童生徒の育成

〔背　景　等〕

今日、科学技術の発展、情報化や国際化の進展、核家族化や少子化の進行など、子どもたちを取り巻く環境の変化には著しいものがあり、今後も一層複雑化、多様化していくことが予想されます。このような社会の変化に主体的に対応できる心豊かでたくましい人間の育成を図ることができるよう、学校教育の改善充実と家庭や地域社会を含めた総合的な教育力の向上が求められています。

〔重点施策の基本的方向〕

◇総論

社会の変化に主体的に対応できる心豊かでたくましい児童生徒の育成を図るため、学校教育において、個性を生かす教育や情報化・国際化等への対応を充実するとともに、これらの基盤となる本県児童生徒の学力向上施策を更に推進します。また、高等学校教育の個性化・多様化や学校週五日制の月二回実施等の現下の諸課題に着実に取り組みます。また、県立学校の施設・設備等教育諸条件の整備を積極的に推進します。

一　個性を生かす教育の充実等教育課程の改善充実

○学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎・基本の定着、個性を生かす教育及び自己教育力の育成を重視し、教育課程の改善充実に努めます。

二　学力向上施策の推進

○本県児童生徒の学力の実態を的確に把握し、小・中・高等学校における相互の連携・協力を勘案しながら、効果的な指導体制を確立します。小・中学校基礎学力向上推進事業を引き続き推進するとともに、高等学校の学力向上ステップアッププランを拡充します。

三　情報化・国際化等の社会の変化への対応

○『ふくしま情報教育推進計画』に基づき、その初年度として、ハードウェア及びソフトウェア両面にわたる整備、新たな体系による教員のコンピュータ等教育利用研修の実施、ソフトウェアライブラリセンターの設置及び情報処理技術者の活用を推進します。

○カナダ・ブリティッシュコロンビア州や中国・湖北省等との教育交流の推進、国際理解教育講座及び小・中学校国際理解教育推進事業など、国際化に対応した施策を推進します。

○小・中学校の環境教育推進モデル校での研究を進めるなど、教員の指導力の向上を図ります。

○福島・群馬・新潟三県の児童生徒の交流を通して、環境観を育成する「尾瀬サミット」小・中学生三県交流事業を実施します。

四　生徒指導の充実

○学校アドバイザーの配置や教職員の研修会等いじめ問題の対応策の充実強化を図るなど、指導体制及び相談体制を充実します。

○登校拒否等の学校不適応対策を推進します。

五　高等学校教育の個性化・多様化

○県学校教育審議会の答申を尊重し、四十人学級、男女共学化の推進及び総合学科等の魅力ある高校・学科づくりを計画的に推進します。

六　養護教育の充実

○盲・聾・養護学校高等部教育の拡充など教育諸条件を整備充実します。